

発議第2号

松田町議会基本条例の一部を改正する条例（抜粋）

（提案理由）町議会議員の政治倫理の意識の確立に努め、町民に信頼され公正かつ民主的な町政の発展に資することを目的とし、議会議員の政治倫理に関する規律の基本となることを定めるため。

改正案	現行
<p>（議員の政治倫理）</p> <p>第7条 議員は、町民の信託に応えるため、良心と責任感を持って議員の品位を保持し、識見を養うよう努める。</p> <p>2 議員の政治倫理に関する事項は、別に定める。</p>	<p>（新設）</p>

この発議は、松田町議会基本条例の見直しについて、令和3年12月定例会において設置された議会改革推進委員会において審査し、一部を改正することとしたため、井上委員長が提案者となり委員が賛成者となり提案され、本会議で可決されました。

発議第2号 松田町議会基本条例の一部を改正する条例

松田町議会ハラスメント防止条例、規程等の委員会報告（抜粋）

1. 審査の結果

採決の結果、賛成全員で松田町議会ハラスメント防止規程を制定すべきものと決定しました。

2. 審査の内容

議会ハラスメント防止条例、規程等の委員会は、開かれた議会とするため、令和4年12月13日に議会で可決・設置されました。

規程の作成に当たり、委員会を5回開催し、他の市町村の条例等の調査・比較、必要に応じて、総務課長及び職員出席のもと、意見を聞き、議論を重ね規程案を作成しました。

この規程は、相談窓口や外部人材による審査会の設置等に対応するため、今後早急に条例化に向けた検討を期待します。

この報告は、令和4年12月定例会において設置された松田町議会ハラスメント防止条例規程等の委員会において検討し、齋藤委員長より報告がされ、本会議で可決されました。

松田町議会ハラスメント防止条例、規程等の委員会報告

議案審議結果一覧

第2回定例会（6月議会）

○…賛成 ●…反対 可…可決 同…同意 欠…欠席

議案等番号	議案等	議員名(議席順)	審議結果	唐澤	古谷	内田	平野	田代	井上	南雲	中野	齋藤	寺嶋	大館
				一代	工人	晃	由里子	実	栄一	まさ子	博	永	正	秀孝
議案26	松田町税条例の一部を改正する条例		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	工事請負契約の締結について(令和5・6年度宮下水源受変電及び自家発電設備改修工事(電気設備))		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	西平畑公園及び松田山ハーブガーデンの指定管理者の指定について(産業厚生常任委員会報告)		可	欠	○	○	○	○	●	○	○	○	●	○
29	令和5年度松田町一般会計補正予算(第2号)		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
同意 1~8	農業委員会委員の任命について		同	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議 2	松田町議会基本条例の一部を改正する条例について		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
一	松田町議会ハラスメント防止条例、規程等の委員会報告		可	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 飯田一議長は採決には加わらない。